

基準日設定公告

当行は、平成 21 年 3 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 21 年 2 月 16 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載のある株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

平成 21 年 2 月 2 日

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号

イーバンク銀行株式会社

代表取締役社長 國重 惇史